

令和4年度相模原市図書館事業評価について（概要）

1 評価の目的

図書館法(昭和25年法律第118号)及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)」に基づき、図書館の運営状況に関する評価を行い運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的とする。

2 内容

令和4年度分の図書館事業評価について、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」（以下「計画」という。）に基づき実施した。

3 評価方法

計画の第6章に定める成果指標及び進行管理において、図書館による内部評価と図書館協議会による外部評価を実施することとしていることから、内部評価と外部評価を実施した。

評価方法の詳細については、図書館協議会で検討し、評価内容を定性的に記述することに加え、次のとおり段階評価を行うこととした。

(1) 内部評価

ア 総合評価

イとウの点数の合計点によりA・B・C・Dの4段階で評価

イ 成果指標の達成項目による評価

成果指標10項目に対する令和9年度目標値への達成に向け、目標値から算出した各年度の評価基準値を設定し、達成項目数によりA・B・C・Dの4段階で評価

ウ 施策の取組状況による評価

計画の4つの基本目標に紐づく73の主な施策について、目標達成に向けて取組を実施した施策の数を基に基本目標単位で点数化し、その合計点によりA・B・Cの3段階で評価

(2) 外部評価

内部評価及び各委員のご意見を踏まえ、図書館協議会においてA・B・C・Dの4段階で評価

4 評価書の構成

・ 本編

(1) 相模原市図書館事業評価について（別紙1 評価書 p.1-4）

(2) 成果指標及び基本的な統計の実績値（別紙1 評価書 p.5-9）

(3) 各図書館による自己点検・評価（別紙1 評価書 p.10-16）

(4) 内部評価（別紙1 評価書 p.17-24）

(5) 外部評価（別紙1 評価書 p.25）

・ 資料編

(1) 計画「第6章 計画の推進に向けて」（別紙1 評価書 p.27-28）

(2) 利用者アンケート（別紙1 評価書 p.29-51）

(3) 各委員の意見（別紙1 評価書 p.52-58）

5 評価結果

(1) 内部評価：B (55点【アとイの合計点】／100点 概ね目標どおりの成果が得られた)

ア 成果指標の達成項目：C (15点／60点 成果指標 10項目中1項目達成)

- ・ 評価基準値を上回った成果指標は1項目(利用者の満足度)で、3項目達成した前年と比べて減少した。
- ・ 前年比では、10項目の成果指標のうち5項目で増加となった。緊急事態宣言中に館内での一部サービスを休止した前年度と比較し、感染症対策を講じながら概ね通常通りのサービスを継続したことで、来館者数、新規登録者数等は前年比で増加したが、レファレンスサービスの受付件数は減少した。

イ 施策の取組状況：A (40点／40点 4つの基本目標の合計点が12点満点中12点)

【令和4年度に実施した主な取組】

- ・ 読書活動推進事業の実施
電子書籍サービスや子ども読書資料循環制度「くるくる としょかん」の試行導入(令和4年9月～)により、来館しなくても本に親しめる機会を拡充することができた。
また、読書活動推進事業として児童書を購入することにより、子どもの読書環境を充実することができた。
- ・ SDGsに関する普及啓発
本市の施策と連携した取組として、令和2年度から継続的にSDGsに関する普及啓発の展示等を実施している。令和4年度は、みんなのSDGs推進課と連携し、「SDGs本を読んで未来を絵にするコンクール」入選作品を展示したほか、さがみはらSDGsスタンプリーにスタンプ設置施設として参加した。
- ・ 公衆無線LANの導入
ICTを活用した利便性向上に資する新たなサービスとして、令和4年8月から、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館で公衆無線LANサービスの運用を開始した。

(2) 外部評価：C (成果は得られたが、改善の余地がある)

(総評【本編 p25】の主な内容を抜粋)

- ・ 本年度の取組の中で「くるくる としょかん」(子ども読書資料循環制度)や電子書籍サービスをはじめとする子どもの読書環境を充実するための取組は、改善のための一部指摘は寄せられているが協議会委員からの評価は高い。先進的な取組を行っている他の事例を参考にして、一層の充実を求めたい。
- ・ 図書購入費については、令和3年度に比べて増額しているが、昨今の物価上昇と連動して、新刊平均価格も大きく上昇している。引き続き資料費を確保して市民のニーズに見合った蔵書が構築できるように努めてもらいたい。
- ・ 成果指標の達成状況については、憂慮すべき状況であると言わざるを得ない。

6 今後の取組

図書館協議会による外部評価の結果を踏まえ、次のとおり図書館利用活性化の取組を推進し、成果指標の向上等の目標達成を図る。

【主な取組】

- ・ 図書館の機能強化
図書館サービスの基盤となる蔵書の更なる充実や、ICT（情報通信技術）を活用した新たなサービスの導入など、機能強化に向けた取組を推進する。
- ・ 中央図書館機能の確立・充実
本市図書館全体を統括し専門的業務を担う中央図書館機能について、中央図書館機能基本方針に基づき、実施段階のマニュアル作成など、機能の確立・充実に向けた取組を推進する。
- ・ 市立図書館の再整備の推進
「淵野辺南口周辺まちづくり事業」と連携し、まちづくり事業のプラン策定や施設に係る要求水準書の作成など、施設の再整備に向けた取組を推進する。
- ・ 読書活動推進事業（電子書籍、くるくる としょかん）の推進
令和4年度及び令和5年度の試行実施の結果を踏まえ、ニーズ調査やコンテンツの更新及び見直しなどの更なる充実に向けた取組を推進する。

7 その他

評価内容の詳細及び関係資料については、評価書のとおり。